

芸術創造センター(アマノ芸術創造センター名古屋)

【問合せ先】観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課 052-972-3175

(単位:円)

区分				旧料金	新料金	
ホール	入場料等の最高額が5,000円を超える場合	芸術文化活動に使用する場合	平日	午前	60,000	85,500
				午後	70,500	100,500
				午前午後	117,000	168,000
				夜間	79,500	114,000
				午後夜間	135,000	193,500
				1日	168,000	240,000
					(135,000)	(192,000)
		延長(30分)	12,000	18,000		
		土曜日、日曜日等	午前	75,000	106,500	
			午後	87,000	124,500	
			午前午後	145,500	208,500	
			夜間	100,500	142,500	
			午後夜間	169,500	240,000	
			1日	210,000	298,500	
			(168,000)	(238,500)		
	延長(30分)	15,000	22,500			
	入場料等の最高額が5,000円以下の場合	芸術文化活動に使用する場合	平日	午前	40,000	57,000
				午後	47,000	67,000
				午前午後	78,000	112,000
				夜間	53,000	76,000
				午後夜間	90,000	129,000
				1日	112,000	160,000
					(90,000)	(128,000)
		延長(30分)	8,000	12,000		
		その他の場合	土曜日、日曜日等	午前	90,000	127,500
				午後	105,000	148,500
				午前午後	175,500	249,000
				夜間	120,000	169,500
午後夜間				202,500	286,500	
1日				252,000	357,000	
延長(30分)	19,500			27,000		
入場料等の最高額が5,000円以下の場合	芸術文化活動に使用する場合	平日	午前	40,000	57,000	
			午後	47,000	67,000	
			午前午後	78,000	112,000	
			夜間	53,000	76,000	
			午後夜間	90,000	129,000	
			1日	112,000	160,000	
				(90,000)	(128,000)	
	延長(30分)	8,000	12,000			
	その他の場合	土曜日、日曜日等	午前	50,000	71,000	
			午後	58,000	83,000	
			午前午後	97,000	139,000	
			夜間	67,000	95,000	
			午後夜間	113,000	160,000	
			1日	140,000	199,000	
			(112,000)	(159,000)		
延長(30分)	10,000	15,000				

区 分				旧料金	新料金	
ホール	入場料等の最高額が5,000円以下の場合	その他の場合	平日	午前	48,000	68,000
				午後	56,000	79,000
				午前午後	94,000	132,000
				夜間	64,000	91,000
				午後夜間	108,000	153,000
				1日	134,000	190,000
				延長(30分)	10,000	14,000
			土曜日、日曜日等	午前	60,000	85,000
				午後	70,000	99,000
				午前午後	117,000	166,000
				夜間	80,000	113,000
				午後夜間	135,000	191,000
				1日	168,000	238,000
				延長(30分)	13,000	18,000
リハーサル室	商法第 501条(絶対的商行為)及び第502条(営業的商行為)の商行為に当たる場合	芸術文化活動に使用する場合	午前	6,750	9,600	
			午後	7,950	11,250	
			午前午後	13,200	18,750	
			夜間	9,000	12,750	
			午後夜間	15,300	21,600	
			1日	18,900	26,850	
			延長(30分)	1,500	1,950	
			その他の場合	午前	8,100	11,550
				午後	9,600	13,500
				午前午後	15,900	22,500
				夜間	10,800	15,300
				午後夜間	18,300	25,950
	1日	22,650		32,250		
	延長(30分)	1,800	2,400			
	商法第 501条(絶対的商行為)及び第502条(営業的商行為)の商行為に当たらない場合	芸術文化活動に使用する場合	午前	4,500	6,400	
			午後	5,300	7,500	
			午前午後	8,800	12,500	
			夜間	6,000	8,500	
			午後夜間	10,200	14,400	
			1日	12,600	17,900	
			延長(30分)	1,000	1,300	
			その他の場合	午前	5,400	7,700
				午後	6,400	9,000
				午前午後	10,600	15,000
夜間				7,200	10,200	
午後夜間				12,200	17,300	
1日	15,100	21,500				
延長(30分)	1,200	1,600				
練習室 (1室につき)	商法第 501条(絶対的商行為)及び第502条(営業的商行為)の商行為に当たる場合	芸術文化活動に使用する場合	午前	1,950	2,700	
			午後	2,250	3,150	
			午前午後	3,750	5,250	
			夜間	2,550	3,600	
			午後夜間	4,350	6,150	
			1日	5,400	7,500	

区 分			旧料金	新料金	
練習室 (1室につき)	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たる 場合	その他の場合	午前	2,400	3,300
			午後	2,700	3,750
			午前午後	4,500	6,300
			夜間	3,000	4,350
			午後夜間	5,250	7,350
			1日	6,450	9,000
	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たらない場合	芸術文化活動に 使用する場合	午前	1,300	1,800
			午後	1,500	2,100
			午前午後	2,500	3,500
			夜間	1,700	2,400
			午後夜間	2,900	4,100
		1日	3,600	5,000	
		その他の場合	午前	1,600	2,200
			午後	1,800	2,500
			午前午後	3,000	4,200
			夜間	2,000	2,900
午後夜間	3,500		4,900		
1日	4,300	6,000			
大会議室	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たる 場合	芸術文化活動に 使用する場合	午前	2,550	3,600
			午後	3,000	4,200
			午前午後	4,950	7,050
			夜間	3,450	4,800
			午後夜間	5,850	8,100
		1日	7,200	10,050	
		その他の場合	午前	3,000	4,350
			午後	3,600	5,100
			午前午後	6,000	8,400
			夜間	4,200	5,700
	午後夜間		7,050	9,750	
	1日	8,700	12,000		
	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たらない場合	芸術文化活動に 使用する場合	午前	1,700	2,400
			午後	2,000	2,800
			午前午後	3,300	4,700
			夜間	2,300	3,200
			午後夜間	3,900	5,400
		1日	4,800	6,700	
		その他の場合	午前	2,000	2,900
			午後	2,400	3,400
午前午後			4,000	5,600	
夜間			2,800	3,800	
午後夜間	4,700		6,500		
1日	5,800	8,000			
中会議室	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たる 場合	芸術文化活動に 使用する場合	午前	1,050	1,500
			午後	1,200	1,800
			午前午後	2,100	3,000
			夜間	1,350	1,950
			午後夜間	2,400	3,450
			1日	3,000	4,200

区分			旧料金	新料金	
中会議室	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たる 場合	その他の場合	午前	1,200	1,800
			午後	1,500	2,100
			午前午後	2,550	3,600
			夜間	1,650	2,400
			午後夜間	2,850	4,200
			1日	3,600	5,100
	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たらない場合	芸術文化活動に 使用する場合	午前	700	1,000
			午後	800	1,200
			午前午後	1,400	2,000
			夜間	900	1,300
			午後夜間	1,600	2,300
			1日	2,000	2,800
		その他の場合	午前	800	1,200
			午後	1,000	1,400
			午前午後	1,700	2,400
夜間			1,100	1,600	
小会議室 (1室につき)	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たる 場合	芸術文化活動に 使用する場合	午前	600	900
			午後	750	1,050
			午前午後	1,350	1,800
			夜間	900	1,200
			午後夜間	1,500	2,100
			1日	1,800	2,550
	商法第 501条 (絶対的商行為)及び第 502条(営業的 商行為)の商 行為に当たらない場合	その他の場合	午前	750	1,050
			午後	900	1,200
			午前午後	1,500	2,100
			夜間	1,050	1,500
			午後夜間	1,800	2,550
		1日	2,250	3,000	
		芸術文化活動に 使用する場合	午前	400	600
			午後	500	700
			午前午後	900	1,200
夜間	600		800		
その他の場合	午後夜間	1,000	1,400		
	1日	1,200	1,700		
	午前	500	700		
	午後	600	800		
	午前午後	1,000	1,400		
(附属設備)	舞台設備	客席せり	1基	1,300	1,900
		舞台せり	1基	1,300	1,900
		指揮台	1個	260	390
		譜面台	1個	130	190
		反響板	1式	3,900	5,800
		所作台	1枚	200	300

区 分				旧料金	新料金
(附属設備)	舞台設備	平台	1枚	130	190
		バレエマット	1枚	130	190
		金びょうぶ	1双	1,300	1,900
		銀びょうぶ	1双	1,300	1,900
		松羽目	1式	3,900	5,800
		竹羽目	1式	3,900	5,800
		紗幕	1枚	2,000	3,000
		毛せん	1枚	400	600
		上敷	1枚	400	600
		地がすり	1式	2,000	3,000
	座ぶとん	1枚	130	190	
	楽器	グランドピアノ(A)	1台	10,400	15,600
		グランドピアノ(B)	1台	6,500	9,700
		グランドピアノ(C)	1台	3,900	5,800
		たて型ピアノ	1台	1,300	1,900
		チェンバロ	1台	10,400	15,600
		大太鼓	1個	1,300	1,900
	音響設備	マイクロホン(A)	1本	900	1,300
		マイクロホン(B)	1本	600	900
		ワイヤレスマイクロホン	1チャンネル	2,000	3,000
		録音再生装置	1台	1,300	1,900
		ステージスピーカー	1台	650	970
		マイクロホンスタンド	1本	300	450
		マイクロホン昇降装置	1基	800	1,200
		マイクロホン吊装置	1基	1,300	1,900
		副調整卓	1基	1,700	2,500
	照明設備	照明セット Aセット	1式	16,900	25,300
		照明セット Bセット	1式	10,400	15,600
		照明セット Cセット	1式	2,600	3,900
		ピンスポットライト	1台	2,000	3,000
		スポットライト(1.5キロワット)	1台	750	1,100
		スポットライト(1キロワット)	1台	500	750
		スポットライト(500ワット)	1台	250	370
		ストリップライト(大)	1台	400	600
		ストリップライト(中)	1台	250	370
		ストリップライト(小)	1台	130	190
		フットスポットライト	1台	250	370
		エフェクトマシン	1台	1,000	1,500
		譜面灯	1個	120	180
	映写設備	スクリーン	1式	2,000	3,000
		デジタルプロジェクター	1式	10,000	15,000
	備考欄	録音録画再生装置(モニターテレビ付)	1式	1,300	1,900

※()内の額は、引き続き2日以上ホールを使用する者が、リハーサル又は準備のために使用する場合は、本公演の直前の日に限り適用する。